

## 気象『警報』発令時等の対応について

気象警報発令時等の対応につきましては下記のとおりとします。

放課後児童クラブでは小学校の対応に準じますので、ご協力をお願いいたします。

### 学校の平常授業時

①『井手町』に警報が発令され休校になった場合  
(午前 10 時現在発令中及び登校後発令された場合)  
・・・放課後児童クラブも閉所となります。

②午前 10 時までに警報が解除され児童が登校した場合  
・・・平常どおり開所します。

③午前 10 時から午後 2 時までに警報が発令された場合  
・・・学校側の判断で、緊急下校させるなり、下校を見合させるなりして適切な対応  
がとられます。保護者不在家庭の児童につきましては、学校側で一時待機しま  
すので、保護者の迎えをお願いします。

④午後 2 時以降・学校下校後、放課後児童クラブ開所時間中に警報が発令された場合  
・・・発令時刻をもって原則閉所となります。保護者に連絡しますので迎えに来てく  
ださい。なお、迎えに来られない場合は、午後 7 時までは児童を待機させます。

### 土曜日及び小学校の長期休業中など

①午前 7 時現在、『井手町』に警報が発令されている場合  
・・・自宅で待機するなど、対応をお願いいたします。  
(ただし状況によっては、7 時以降に発令された場合でも自宅待機をお願いす  
る場合があります。)

②午前 8 時以降、午前 10 時までに警報が解除された場合  
・・・解除された時刻をもって開所します。ただし、解除後の登所は、保護者におい  
て児童の安全を図ってください。

③午前 10 時現在、引き続き警報が発令されている場合  
・・・終日、閉所となります。

④開所中に警報が発令された場合  
・・・発令時刻をもって原則閉所となります。  
(保護者の方へ連絡しますので迎えに来てください。なお、迎えに来られない  
場合は、午後 7 時までは児童を待機させます。ただし、土曜日は午後 6 時まで  
となります。)

**※警報とは**

- ①井手町の場合、暴風雨警報・大雨警報など一つでも発令された場合です。気象情報に十分ご留意ください。
- ②判断に迷われた時は、教育委員会社会教育課へお問い合わせください。

**その他**

その他不明なことがあれば、井手町教育委員会社会教育課（TEL：82-6300）へお問い合わせください。